

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123901 生垣化推進					
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	生垣を新たに設置する区民					
事務事業意図	緑化を推進するとともに防災面での安全性を向上させ、生活環境を良好にする。					
事務事業手段	<p>昭和58年度開始 幅員4m以上の道路、または細街路で中心から2mセットバックした道路に面し、高さ1m以上延長2m以上の新たに設置される生垣の造成費用を補助する。併せて、生垣を造成するためにブロック塀・万年塀等を撤去する場合は、その費用も補助する 【補助限度額】生垣 13,000円/m(平成16年度改正) ブロック塀等撤去 8,000円/m 【最高限度額】補助金額の合計額100万円</p> <p>公共施設の生垣化事業実施(平成15年度~17年度) 15年度29m(保健所) 16年度56m(新柴又自転車保管所) 17年度60m(高砂自転車保管所東側) 計145m</p>					
根拠法令	葛飾区生垣造成補助金交付要綱					
現状と課題	<p>区民の防災意識が大規模地震発生に影響を受けることもあり、生垣造成件数は安定しない。平成18年度は1件あたりが小規模の造成だったこともあり、生垣延長も伸びなかった。生垣化に伴う維持管理負担や防犯面での不安などから、生垣造成をちゅうちょする区民もおり、生垣の効用をさらにPRしていく必要がある。</p>					
成果・活動指標	<p>成果指標1：生垣造成累計延長(m)(15~17年度実施、公共施設分145m含む) 目標 21年度までに 7,923m(うち実施計画分7,778m)</p> <p>活動指標1：生垣造成延長(m) 活動指標2：ブロック塀等の撤去延長(m)</p>					
目標達成状況	成果指標1 [m]	予定	平成17年度 7,323.00	平成18年度 7,473.00	平成19年度 7,623.00	
		実績	7,369.90	7,440.90		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m]	予定	354.00	150.00	150.00	
		実績	257.00	71.00		
	活動指標2 [m]	予定	70.00	70.00	70.00	
		実績	89.00	11.00		
	トータルコスト (千円)	予定		5,424	5,334	
		実績	8,939	3,722		
総合評価	<p>継続。生垣化に伴う維持管理の負担感や防犯面での不安などから生垣造成が進まないという側面があるが、区民には景観の向上だけでなく防災面における生垣の効用をさらに周知し、今後も生垣造成を促進していく。</p>					
事業評価	事業の必要性	<p>はい。接道部における生垣化は、緑化を進め都市景観の向上や良好な住環境を形成するうえで大きな役目を果たすとともに、震災時にも倒壊せず火災の延焼を防ぐなど防災上の効用を持っており、区内の生垣化を促進するために本事業は必要な事業である。</p>				
	民間活用	<p>実施困難。生垣化を促進するために生垣造成費用を補助する本事業は民間では実施困難であり、区が事業主体となって実施すべき事業である。</p>				
	成果向上余地	<p>はい。18年度は1件ごとの生垣が小規模で生垣造成延長がのびなかった。間口が狭い等住宅事情もあろうが、防災面での効用についても周知しながら、件数を増加させることにより、成果向上を図っていく。</p>				
	経費削減余地	<p>いいえ。平成16年度に補助額の見直しを実施しており、現状ではコストをさらに下げる余地はない。</p>				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123901

環境部 環境課

生垣化推進

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		50	50		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		5,104	5,074		
	直接費	事業費	(6)		2,544	2,544		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	2,580		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.30		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	210		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	210			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		5,424	5,334			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	21			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	8,669	3,491			
	直接費	事業費	(25)	6,179	1,022			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	8,939	3,722				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123902 緑化意識事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民 439,942人 (平成18年4月1日現在)					
事務事業意図	自ら進んで緑化に努めるとともに、区の緑化施策に協力している。また、緑化推進功労者は、功績の評価に応え、今後も継続して緑化推進活動に当たり、地域の環境保全を主導し、又は指導・普及している。					
事務事業手段	昭和50年度開始 (について、その他は52年以降) 緑化推進協力員制度 緑化推進功労者表彰 緑花祭 花と緑のはがきコンクール 緑の募金交付金事業 屋上緑化見本園維持管理 等の各事業を通じ、区民の緑化意識を高め、緑化推進について啓発していく。また、環境・緑化フェアで花と緑のクイズを実施し、さらにイベントの際には緑化推進協力員の協力による園芸相談を開催したり、緑化推進協力員による園芸教室を開催し、区民が緑に親しむ機会を提供したり緑の大切さを考えてもらう契機とする。					
根拠法令	葛飾区緑の保護と育成に関する条例同条例施行規則					
現状と課題	ガーデニングや家庭菜園など緑に親しむことが好まれ、身近なところで緑化がすすめられている現状ではあるが、これを機に区民の緑化意識をさらに高めるために、各事業を充実させ、なお一層緑に親しみ緑の大切さを考える機会を提供し緑化啓発を推進する必要がある。緑花祭については、主催者の意向もあり継続について課題となっている。					
成果・活動指標	成果指標1：各種緑化啓発イベント参加者数 (活動指標 +) 目標：21年度1700人 活動指標1：花と緑のはがきコンクール応募点数 活動指標2：花と緑のクイズ参加者数					
目標達成状況	成果指標1 [人]	予定	平成17年度 1,300.00	平成18年度 1,300.00	平成19年度 1,450.00	
		実績	836.00	1,353.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [点]	予定	1,000.00	1,000.00	1,150.00	
		実績	505.00	1,127.00		
	活動指標2 [人]	予定	300.00	300.00	300.00	
		実績	331.00	226.00		
	トータルコスト (千円)	予定		12,209	11,650	
		実績	11,440	11,392		
総合評価	拡充。緑化推進協力員の活動も屋上緑化見本園の維持管理、園芸教室開催など活発となっており、この活動を維持しさらに活動が広がるよう支援していく。また、開園後2年経過した屋上緑化見本園も広く区民に親しまれているが、屋上緑化の普及のためさらに利用しやすいよう維持管理について工夫していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。緑の保全、創出には区民の緑化推進の意識が欠かせない。ガーデニングや家庭菜園などが好まれ緑に親しむ機会が増えてはきたが、ブームで終わらせないように、緑化推進のための啓発事業を不断に続けていくことが必要である。				
	民間活用	実施済。民間協力者である緑化推進協力員が園芸教室や、地域でのミニ花壇づくり、屋上緑化見本園の維持管理などを実施しており、区民の緑化啓発に貢献している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。花と緑のはがきコンクール、花と緑のクイズなどイベントへの参加、また緑化推進協力員の活動等を通じ、緑化意識を高める契機とはなっているが、そこにとどまらず、区民が自ら進んで緑化に努めようと行動することが必要である。				
	経費削減余地	あまりない。緑化推進協力員制度のようにボランティア的要素がすでに強いものが多く、区との協働関係により活動が活性化されており、事業費および人件費などのコストを下げることができない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123902

環境部 環境課

緑化意識事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		65	73		
		一般財源	(5)		11,154	10,807		
	直接費	事業費	(6)		1,649	1,420		
	職員人件費	人件費	(7)		9,570	9,460		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.10	1.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.10	1.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		990	770		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)		(18)		990	770		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)		(19)		12,209	11,650		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	73	72			
		一般財源	(24)	10,377	10,550			
	直接費	事業費	(25)	1,320	1,492			
	職員人件費	人件費	(26)	9,130	9,130			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.10	1.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.10	1.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	990	770			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)		(37)	990	770			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)		(38)	11,440	11,392			

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123903 保存樹木・樹林助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	一定の基準以上の樹木又は樹林の所有者又は管理者					
事務事業意図	保存樹木・樹林の所有者又は管理者が、貴重な樹木や樹林を良好な状態で保全する。					
事務事業手段	<p>昭和50年度開始。区が、基準を満たす樹木・樹林の所有者等の申請に基づいて指定し、その所有者等に保存樹木・樹林の保護・育成費用の一部を補助金として支給、また、倒木等の賠償責任保険料の負担、肥料の支給（無料）を行う。</p> <p>【指定基準】樹木（地上1.5mの高さで幹の直径が35cm以上）、樹林（500㎡以上）</p> <p>【補助金】（限度額 1所有者又は管理者につき10万円）樹木 1本目 6,000円、2本目以降 4,000円 樹林 500㎡以上～1,000㎡未満 4万円、1,000㎡以上～2,000㎡未満 6万円、2,000㎡～3,000㎡未満 8万円、3,000㎡以上 10万円</p>					
根拠法令	葛飾区緑の保護と育成に関する条例同条例施行規則					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民から樹木の落ち葉や害虫、日照影響等の苦情も目立ってきており、所有者、管理者にとって保存樹木・樹林の保全が次第に困難になっている。 ・所有者、管理者の落ち葉や剪定枝の処理、害虫防除等に係る負担を極力軽減するとともに、樹木や樹林のもつ効用を近隣住民にも理解してもらうことが重要となっている。 					
成果・活動指標	<p>成果指標1：保存樹木指定増加本数（当該年度末指定本数 - 前年度末指定本数）</p> <p>目標 21年度 25本</p> <p>成果指標2：保存樹林指定増加面積（1に同様）目標 21年度 500㎡</p> <p>活動指標1：保存樹木指定件数 活動指標2：保存樹林指定面積</p>					
目標達成状況	成果指標1 [本]	予定	平成17年度 25.00	平成18年度 25.00	平成19年度 25.00	
		実績	49.00	-6.00		
	成果指標2 [㎡]	予定	500.00	500.00	500.00	
		実績	662.00	0.00		
	活動指標1 [本]	予定	1,450.00	1,480.00	1,474.00	
		実績	1,455.00	1,449.00		
	活動指標2 [㎡]	予定	38,127.00	39,289.00	39,289.00	
		実績	38,789.00	38,789.00		
	トータルコスト (千円)	予定		10,943	10,855	
		実績	10,393	10,467		
総合評価	継続。保存樹木・樹林の指定により、むやみに樹木を伐採することを抑止し、樹木・樹林を保全していこうとする認識を醸成するために、今後も継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。保存樹木になるほどの樹木を育てるには長い年月が必要であり、むやみに樹木が伐採されることを抑止し、貴重な樹木や樹林を良好な状態に保ち緑地の保全を図っていく手段として、必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。保存樹木・樹林に対する助成事業であり、民間での実施は困難である。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。新規指定の掘り起こしにより指定が進み、現在では指定対象となる樹木等が少なくなってきたため、新規指定樹木等の増加は難しい状況である。また、保存樹木を良好な状態で保全するには、周囲の理解、協力を促していく必要がある。				
	経費削減余地	いいえ。保存樹木の所有者にとって、落ち葉や害虫の対応、剪定など、樹木の維持管理上の負担は大きいものがある。補助金はその費用のごく一部を補助するに過ぎないが、引き下げ等が、伐採の契機ともなり得てしまうため、削減の余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123903

環境部 環境課

保存樹木・樹林助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		10,763	10,715		
	直接費	事業費	(6)		8,953	8,995		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		70	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		10,943	10,855			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	10,213	10,327			
	直接費	事業費	(25)	8,553	8,667			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	10,393	10,467				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123904 アメリカシロヒトリ防除対策事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	樹木の所有者および樹木害虫の駆除又は防除を希望し薬剤の自主散布が極めて困難な区民						
事務事業意図	区民の所有する樹木を、害虫による被害から未然に防ぎ、又は被害を最小限にして、民有地の緑（樹木）を健全に育成する。						
事務事業手段	昭和50年度開始 【薬剤散布】自宅に植栽している樹木がアメリカシロヒトリ等の害虫の被害を受けた、薬剤の自主的散布が極めて困難な下記の対象者からの連絡を受け、職員が現地調査のうえ業者に委託し薬剤散布を行う。（対象者）（1）世帯全員が介護保険法の要介護者又は要支援者、（2）世帯全員が2級以上の身体障害者手帳の交付を受けている、（3）世帯が（1）と（2）で構成されている世帯 【相談・啓発活動】自ら害虫を駆除、防除するために必要な知識の普及、相談を行う。						
根拠法令	アメリカシロヒトリ防除対策事業の実施に関する要綱						
現状と課題	農薬が環境や人体に与える影響を懸念する声が高まっており、平成18年度から薬剤散布用機具の貸出を廃止した。害虫を防除するにあたっては、安易に薬剤散布に頼ることなく、日頃の手入れによって未然に防ごうとする考え方、方法を広めていくことが課題である。						
成果・活動指標	成果指標1：樹木の害虫に関する相談件数（樹木害虫被害の相談及び防除に関する一般相談件数） 目標 21年度30件 活動指標1：薬剤散布件数 活動指標2：樹木の害虫に関する相談件数（樹木害虫被害の相談及び防除に関する一般相談件数）						
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	30.00	30.00	30.00		
	成果指標2 []	予定					
		実績	42.00	38.00			
	活動指標1 [件]	予定	5.00	5.00	5.00		
		実績	6.00	11.00			
	活動指標2 [件]	予定	30.00	30.00	30.00		
		実績	42.00	38.00			
	トータルコスト (千円)	予定		548	572		
		実績	981	518			
総合評価	継続。薬剤散布は、自主散布できない世帯に対象者を限定しており、被害を拡大させないために継続していく。また、薬剤散布による環境への影響を考慮し、薬剤散布中心の防除対策から、樹木剪定などによる未然防除の方向へ区民の意識を変えていく意識啓発に、重点を置き引き続き継続していく。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。樹木害虫発生防止のための相談・啓発活動を推進することや、自ら薬剤散布ができない世帯に対して区が薬剤散布を行うことは、樹木を健全に育成し、さらに民有地の緑の保全につながり、今後も必要な事業である。					
	民間活用	実施済。薬剤の自主的散布が極めて困難な世帯に対する薬剤散布について、民間委託を実施している。					
	成果向上余地	はい。病害虫ガイドの配布や区ホームページの害虫発生状況の掲載で、病害虫の発生を未然に防ぎ、または被害を最小限にすることができるよう情報を提供しているが、害虫発生について近隣からの苦情が寄せられることもあり、意識啓発は十分ではない。					
	経費削減余地	あまりない。14年度に薬剤散布の対象を限定することに見直しており、また18年度からは薬剤散布の機具の貸出しを廃止した。薬剤散布の委託については現場確認を実施しており、また樹木害虫の相談も受けており、人件費の削減もこれ以上は困難である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123904

環境部 環境課

アメリカシロヒトリ防除対策事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		503	537		
	直接費	事業費	(6)		68	107		
	職員人件費	人件費	(7)		435	430		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		548	572			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	891	483			
	直接費	事業費	(25)	61	68			
	職員人件費	人件費	(26)	830	415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.05			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	981	518				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123905 グリーンバンク事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	不要となった樹木の提供を希望する区民、樹木の引き取りを希望する区民					
事務事業意図	愛情をもって育てられた樹木を他の区民に引き取ってもらうことにより、樹木の伐採を抑制し、民有地の緑を保全する。					
事務事業手段	1. 苗圃を介した樹木のあっ旋(昭和58年度開始) 宅地の造成、家屋の増改築等でやむを得ず伐採される状況にある樹木を、区が区民から無償貸与された苗圃(細田)に、区が業者に委託して仮植しておき、引取希望者に無料で提供(苗圃からの移植は引取者負担)する。 2. 登録(情報提供)による樹木のあっ旋(平成16年度開始) 樹木の提供や引取希望の情報を区のアックス情報やホームページに掲載し、区民の方向士が直接引き渡しを行う。苗圃の除草、消毒等維持管理は業者委託により実施。					
根拠法令	葛飾区グリーンバンク事業の運営に関する要綱					
現状と課題	民有地の緑を守り、また、樹木を育てる、大切にするという区民の緑への愛情を育むという点で本事業は効果的である。平成16年度から登録制を開始し、対象とする樹木も拡大した。今後、提供、引取ともに本数を増やし、引き取られず苗圃に長期間仮植えの状態の樹木が発生しないようにすることが課題である。					
成果・活動指標	成果指標1: 提供樹木引取率(引取樹木数 ÷ 提供樹木数) 目標 21年度 100%					
	活動指標1: 提供を受けた樹木本数 活動指標2: 引き取られた樹木本数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	100.00	90.00	100.00	
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [本]	予定	180.00	160.00	160.00	
		実績	90.00	75.00		
	活動指標2 [本]	予定	180.00	144.00	160.00	
		実績	75.00	83.00		
	トータルコスト (千円)	予定		5,495	5,167	
		実績	4,952	4,543		
総合評価	継続。樹木の伐採抑制、民有地の緑の保全、区民の緑化啓発に効果があり今後も継続していくべき事業であるが、仮植や登録される樹木の本数を増やすことにより事業の活発化を図っていく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。樹木の提供・引取により民有地の緑を保全することに寄与し、区民の緑を大切にする意識啓発の契機ともなり、今後も必要な事業である。				
	民間活用	実施済。苗圃の除草等維持管理、および樹木の掘り取り、苗圃への仮植については、業者に委託し実施。				
	成果向上余地	はい。苗圃を介したあっ旋では、短期間で引き取られるよう提供を受ける樹木を厳選し、情報の提供のしかたを工夫し、仮植樹木が長期に滞留しないようにしていくことにより成果向上の余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。苗圃の維持管理については、雑草の繁茂等現場確認をしたうえで必要最小限の委託にとどめており、現状ではこれ以上の経費削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123905

環境部 環境課

グリーンバンク事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		5,225	4,957		
	直接費	事業費	(6)		2,615	2,377		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	2,580		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.30		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	210		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	210			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		5,495	5,167			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	4,682	4,333			
	直接費	事業費	(25)	2,192	1,843			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,952	4,543				

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123906 緑化指導事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	一定規模以上の敷地面積に建築行為を行う者					
事務事業意図	区民の生活環境を損なうことのないよう緑化に必要な措置を講ずるとともに、建築主等に一定の緑地を確保させ区の緑化施策に協力するよう指導する。					
事務事業手段	昭和50年度開始 平成17年度条例改正 民有地300㎡以上、公共用地250㎡以上の敷地に住宅・事務所等を設置、建替または増築する者、又は葛飾区中高層集合住宅等建設指導要綱の適用を受ける集合住宅を建設する者に対し、規則で定める基準に従い緑化面積及び植栽本数を確保した緑化計画書を提出するよう指導する。1000㎡以上の場合、地上部に加え、接道部、建築物上の緑化が必要となる。緑化計画書を提出しない者や、指導に従わない者に対しては、必要な措置を講ずることを勧告したり、その旨を公表する。					
根拠法令	葛飾区緑の保護と育成に関する条例同条例施行規則					
現状と課題	平成17年10月施行の条例改正により、緑化計画書の提出を義務化し、また地上部の緑化基準に加え、建築物上の緑化基準や接道部の緑化基準を導入した。公共施設のみならず民有地の緑の創出を図り、確実に緑地を確保していく。19年度は、隔年に印刷している緑化関連パンフレットを、わかりやすく作成する。					
成果・活動指標	成果指標1：緑化計画確認面積		目標 21年度30,000㎡			
	成果指標2：緑化完了確認面積		目標 21年度30,000㎡			
	活動指標1：緑化計画確認件数					
	活動指標2：緑化完了確認件数					
目標達成状況	成果指標1 [㎡]	予定	平成17年度 25,000.00	平成18年度 25,000.00	平成19年度 30,000.00	
		実績	14,873.56	52,343.85		
	成果指標2 [㎡]	予定	8,000.00	15,000.00	20,000.00	
		実績	15,573.49	24,114.81		
	活動指標1 [件]	予定	80.00	90.00	150.00	
		実績	84.00	152.00		
	活動指標2 [件]	予定	60.00	60.00	100.00	
		実績	38.00	48.00		
	トータルコスト (千円)	予定		5,284	6,146	
		実績	4,700	4,951		
総合評価	継続。民有地の緑地の創出、保全に必要な事業であり、届出の義務化によりさらに確実な効果が期待でき、今後も継続していかなければならない事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。緑化指導は、宅地化等による区内の緑地の減少を緩和し、緑化基準に基づく緑化を事業者を実施させることで、あらたな緑・良好な住環境を創出するために有効であり、必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。緑化指導は、区内の緑地を確保し緑地の保全に有効な行政指導であり、区が実施すべき事業である。				
	成果向上余地	いいえ。緑化指導により、建築主等に一定の緑地を確保させており成果をあげている。今後も適正な届出、適確な審査を維持していく。				
	経費削減余地	いいえ。条例改正で届出対象面積を引き下げたことにより、事前相談及び届出件数が増加しており、また緑化基準の変更によりあらたに建築物上、接道部の緑化が加わり、計画の確認内容も複雑化していることから、人件費を主とする経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123906

環境部 環境課

緑化指導事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	4,789	5,691		
	直接費	事業費	(6)	4	101		
	職員人件費	人件費	(7)	4,785	5,590		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.55	0.65		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.55	0.65		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	495	455		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	495	455			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	5,284	6,146			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	4,250	4,566		
	直接費	事業費	(25)	100	1		
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	4,565		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.55		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.55		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	450	385		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	385			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,700	4,951			

平成19年度 事務事業評価表

所属 06040000

環境部 環境課

事務事業	123909 屋上・壁面緑化助成						
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内の建築物の屋上または壁面に新たに緑化を行おうとする、建築物の所有者						
事務事業意図	緑化を推進するとともにヒートアイランド現象の緩和を図り、生活環境を良好にする。						
事務事業手段	平成17年度開始。建築物が建っている敷地の面積が1,000㎡未満で、屋上または壁面に新たに緑化する面積が2㎡以上の場合に、植栽基盤工事および植栽工事等を対象に補助する。【補助額】 屋上緑化1㎡あたり10,000円・壁面緑化1㎡あたり5,000円 補助対象工事費の2分の1に相当する金額、いずれか小さい金額。【補助限度額】屋上緑化と壁面緑化を合わせて30万円。						
根拠法令	葛飾区屋上緑化等補助金交付要綱						
現状と課題	ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー効果など、屋上緑化の効用については徐々に知られるようになってきたものの、屋上緑化を設置する対象が限られていることもあり、補助申請件数は平成17年度は2件、18年度は4件となっている。補助制度の周知に加え、屋上緑化等の効用をさらに機会をとらえ周知していく必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1：屋上緑化・壁面緑化累計面積(㎡) 目標21年度までに525㎡ 活動指標1：屋上緑化・壁面緑化補助申請件数(件) 活動指標2：屋上緑化・壁面緑化面積(㎡)						
目標達成状況	成果指標1 [㎡]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	300.00	195.00	319.00		
	成果指標2 []	予定					
		実績	45.00	169.00			
	活動指標1 [件]	予定	10.00	5.00	5.00		
		実績	2.00	4.00			
	活動指標2 [㎡]	予定	300.00	150.00	150.00		
		実績	45.00	124.00			
	トータルコスト (千円)	予定		3,428	3,414		
		実績	2,329	2,808			
総合評価	継続。屋上・壁面緑化を推進するために、屋上・壁面緑化の効用、助成制度を一層PRしていく。屋上緑化を設置する対象が限られており飛躍的な実績増は期待できないとしても、事業を継続し根気よく区民への意識啓発・制度の浸透を続けていくことが必要である。						
事務事業評価	事業の必要性	はい。屋上・壁面緑化は、緑化の推進、ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー効果などが期待できるが、設置費用が高額なこともあり一般的ではないのが現状である。区民の負担を少しでも減らし屋上・壁面緑化の設置の契機とするためにもぜひ必要である。					
	民間活用	実施困難。屋上・壁面緑化に対する助成制度であり、民間での実施は困難である。					
	成果向上余地	はい。17年度開始の助成制度であり、助成制度の区民への浸透が十分とは言えない。屋上・壁面緑化の考え方の普及も合わせ、広報や各種イベントなどを利用し今後も引き続き周知を図ることで、成果向上の余地がある。					
	経費削減余地	いいえ。屋上緑化の施工は高額で自己負担が大きく、また、事業開始3年目でもあり、助成制度の利用拡大を図るうえでも補助金額を引き下げることができない。相談及び現場確認だけで申請に至らない場合もあり、人件費削減の余地もない。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 06040000

事務事業 123909

環境部 環境課

屋上・壁面緑化助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		3,248	3,274		
	直接費	事業費	(6)		1,508	1,554		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,428	3,414		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,149	2,668			
	直接費	事業費	(25)	489	1,008			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,329	2,808				

平成19年度 事務事業評価表

所属 21600000

都市整備部 街路整備課

事務事業	123907 道路緑化事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化		
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	緑道・親水緑道等整備対象約11km(全体計画約91km、平成15年度末80km完成)及び利用者						
事務事業意図	道路の緑化等を進めることで、区民が安全・快適に利用できる歩行空間が確保される。						
事務事業手段	「緑とオープンスペースの基本計画」に基づき、水路跡地や歩道を確保できる道路等を緑道として整備すると共に、各種の緑化された道路等をネットワークすることで緑の回廊を形成する。						
根拠法令	道路法、緑の保護と育成に関する条例						
現状と課題	平成13年度の世論調査では、26%の区民から緑道等の整備要望があり、安全で快適な歩行空間の確保が求められている。しかし、バリアフリー等の観点から有効幅員が確保できない道路等が多く、事業の課題となっている。						
成果・活動指標	成果指標 1 累計整備延長(m) 成果指標 2 緑の豊かさに対する満足度(%) (区のマーケティング調査) 活動指標 1 整備延長(m) 活動指標 2 樹木の植栽本数(本)						
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	成果指標 1 [m]	予定	80,550.00	80,550.00	80,770.00		
		実績	80,550.00	80,550.00			
	成果指標 2 [%]	予定	43.80	43.80	44.00		
		実績	44.60	47.50			
	活動指標 1 [m]	予定	115.00	0.00	220.00		
		実績	115.00	0.00			
	活動指標 2 [本]	予定	7.00	0.00	30.00		
		実績	7.00	0.00			
	トータルコスト (千円)	予定		6,554	28,941		
実績		147,955	6,298				
総合評価	継続 緑道の整備は、区内の緑化を進める上で大きな役割を果たしている。そのため、今後も事業を継続していく。						
事業評価	事業の必要性	はい 区内の公共空間に緑を創造していくために必要な事業である。					
	民間活用	実施済 工事施行等、既に民間委託を実施している。今後、樹木だけでなく、草花の育成等を含め、区民が計画から維持管理まで参画した事業も検討する。					
	成果向上余地	いいえ 道路空間においては、物理的な制約もあり緑化空間の確保が困難になっている。					
	経費削減余地	はい 整備において工事費のコスト削減を進めると共に、維持管理費用も考慮した樹種の選定等、トータルコストの削減に努める。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21600000

事務事業 123907

都市整備部 街路整備課

道路緑化事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		6,482	28,682		
	直接費	事業費	(6)		5,786	25,500		
	職員人件費	人件費	(7)		696	3,182		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.08	0.37		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.08	0.37		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		72	259		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		72	259			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			6,554	28,941		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	41,361	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	70,000	0			
		一般財源	(24)	35,802	6,221			
	直接費	事業費	(25)	139,859	5,308			
	職員人件費	人件費	(26)	7,304	913			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.88	0.11			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.88	0.11			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	792	77			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	792	77				
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	147,955	6,298					

平成19年度 事務事業評価表

所属 21700000

都市整備部 道路維持課

事務事業	123908 街路樹維持管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	1239	緑化	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区が管理する緑化された道路（緑化道路の利用者）					
事務事業意図	都市に潤いと安らぎを与える、快適な歩行空間が創出されている。					
事務事業手段	昭和28年度より実施。街路樹の維持管理は、樹木の育成を図り、緑と交通機能及び沿線住民生活との調和を図らなければならない。よって、樹木の剪定、害虫駆除、枯損木の伐採、除草、清掃、補植、植替え等、多岐にわたる管理が必要となるため、直営、委託、請負の各業務が連携して行っている。直営業務としては、区民からの苦情要望に係る対応や私的植栽に係る指導監察の強化を図っている。委託業務では区内を10地区に分け、街路樹や緑地帯の維持管理を専門業者が行っている。請負工事では、コストを抑えるため、植込み地の補植や植替え等箇所をまとめて発注している。					
根拠法令	道路法、道路構造令、葛飾区緑の保護と育成に関する条例					
現状と課題	道路の緑化は、都市に潤いと安らぎを与える環境施設帯として、さらにはCO2の吸収や温暖化の防止といった地球環境の視点からも重要な施策となっている。本区においては、不用となった水路跡地を中心に急速に道路の緑化が進められてきたが、それらの街路樹も成長し、更新の時期を迎えていることから、街路樹更新計画の策定が必要である。					
成果・活動指標	成果1：区民からの苦情要望件数 活動1：歩道緑地帯管理延長 活動2：街路樹管理本数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度 650.00	平成18年度 330.00	平成19年度 330.00	
		実績	341.00	362.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [m]	予定	68,000.00	68,000.00	68,000.00	
		実績	68,472.00	68,472.00		
	活動指標2 [本]	予定	12,000.00	11,800.00	11,900.00	
		実績	11,826.00	11,902.00		
	トータルコスト (千円)	予定		266,195	266,705	
		実績	250,189	255,228		
総合評価	継続。都市において貴重な緑化環境を維持するため、継続すべき事務事業である。					
事業評価	事業の必要性	はい。道路付属物として設置される街路樹や緑地帯を適正に維持管理することは、道路管理者である区が行う事務事業である。				
	民間活用	実施済。すでに基本的な維持管理作業の大部分について民間委託を実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。街路樹は、きめ細かい管理を行うことで、より良い緑化環境が形成できるが、現在の区財政を考えると更なる経費の投入は困難である。また、法令の改正等により、歩行空間の確保が叫ばれ、道路上に植栽を増やすことは困難である。				
	経費削減余地	あまりない。樹木はそれぞれの状況に応じた管理が必要となり、多くのコストを必要とする。現在、街路樹の維持管理の中核となる区内10地区に分割した街路樹管理委託において、それぞれの樹木の状態に即した管理を指導し、コスト削減に努めている。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21700000

事務事業 123908

都市整備部 道路維持課

街路樹維持管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		262,145	263,415		
	直接費	事業費	(6)		222,995	222,995		
	職員人件費	人件費	(7)		39,150	40,420		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		4.50	4.70		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.50	4.70		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		4,050	3,290		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		4,050	3,290			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		266,195	266,705			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	6,930	0			
		一般財源	(24)	238,759	252,078			
	直接費	事業費	(25)	204,189	214,728			
	職員人件費	人件費	(26)	41,500	37,350			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	5.00	4.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	5.00	4.50			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	4,500	3,150			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	4,500	3,150				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	250,189	255,228				